

# 農委広報 いいで

「NO.21」

平成 28 年 2 月 25 日発行  
飯豊町農業委員会  
TEL 0238 (87) 0524 (直通)



神奈川県から飯豊町へ定住予定の藤川さんご夫妻

## 目次

新年度を迎えるにあたって 先進地視察報告	P2
今春から飯豊町で農業をはじめます シリーズ がんばってます! 若手農業者	P3
農地パトロールで有効・効率利用を推進 改正農業委員会法が施行されます	P5
TPP交渉大筋合意 女性農業委員研修会に参加して	P6



新・農業人フェアの飯豊町ブース(池袋)

## 新年度を迎えるにあたって



飯豊町農業委員会 会長 井上 禎夫

いよいよ平成28年4月1日より、改正農業委員会法が施行されます。この改正法では、農業委員の公選制から市町村長による選任制への移行、農地利用最適化推進委員制度の創設、建議の廃止と農地利用最適化への意見提出の義務化などが盛り込まれます。そして、農地中間管理機構と連携し、農地の有効利用と集積をより一層進めようとするもので、これまでの農業委員会の活動と変わらないものでありますので、今後とも、皆様のご理解をお願い致します。

また、昨年10月にはTPPが5年越しの交渉を経て大筋合意され、農林水産物は81%が関税撤廃、重要5品目も関税削減や輸入枠の拡大は避けられず大きな衝撃となりました。

さらには、平成30年からは国からの減反目標の数値がなくなる訳ですが、だからといって減反がなくなる訳ではありません。このような状況のなかで、多くの農家の方々から悲鳴に近い声が聞こえてきます。

その一つに、県が推奨している「つや姫」の作付制限があります。なぜ一部の農家の方々だけなのか。また、県内の農家には制限しながら県外の農家には作付けを許可しているのか。さらには、適地でないという県の基準は、何を基にしているのかなど、このような意見に対し、私たちの農業委員も、県に対し説明していただくよう、町及び議会にもお願いしてゆく所存であります。

自由な作付販売を目指し、皆様と一緒にこれからも歩んでいきたいと思っておりますので、皆さんのご協力と支援をお願いして挨拶とさせていただきます。

## 先進地視察報告

### にんにくのマチ 田子町



農業委員会会長職務代理 船山 寿一

農業委員会先進地視察研修として、「にんにく」の栽培・加工で名を馳せる田子(たっこ)町を訪れました。青森県最南端の町で、町中を巡ると街灯や橋の欄干、郵便ポストの上など、至る所にニンニクのデザインがあふれています。その情報発信基地が、町の中心部にある「田子町ガーリックセンター」。販売所とレストランを併設してオープンし、今では毎年2万3千人が訪れる人気施設になっています。以前は、山に囲まれた田子町の主な産業は、炭焼きでしたが、エネルギー革命で石油に取って代わられ、生計のすべを失った町民が、都会に出稼ぎに出ました。「なんとかしなければ」と、1962年町の青年たちが中心になってニンニクを植えたが、十和田の火山灰土壌で土地が痩せており、雑穀しか育たないような土地だったことから困難を極めたとのことです。

1970年、「にんにく生産部会」を立ち上げて土壌改良から本格生産に取り組みようになり、品種を色が白くて病気に強く、6つの鱗片を持つ「福地ホワイト」に統一し、種子の選別や規格基準を厳格に定めて、1980年には東京都中央卸売市場に出荷。今では生食用、加工用合わせ、年間約10億円を売上げ、田子町は「日本一のにんにくの里」として全国にその名を馳せるまでになりました。

お土産に買ってきた「タッコーラ」、味はコーラそのもので、しゅわっと泡が弾ける際にニンニク臭が一瞬香って消え、不思議な後味でした。ジンジャーエールみたいに飲み慣れたら、ハマる人もいるのでは。





# 今春から飯豊町で農業を始めます

取材：農業委員 藤野 更織

農業者の高齢化、担い手不足、農業を取り巻く環境は日々厳しさを増しています。しかし、都会から農業を生業として、この町に来る人が徐々に増えて来ているのも事実です。その中のおひとりをご紹介します。

神奈川県出身の藤川直亮さん(40)。今年4月に飯豊町に定住し、後藤農場(有)で研修を受けることになりました。藤川さんは以前、青果市場で仲卸人をした経験から、農業に興味を持ち、「新・農業人フェア」を通じて飯豊町で研修することになったものです。

家族は奥様の陽子さん、中学2年の男子、小6男子と小2女子の5人家族。陽子さんは、移住に積極的で、農業に対し興味があり、夫婦揃って同農場で短期研修を受けられました。(1月10日取材)

将来は夏秋アスパラ、冬季しいたけ栽培を行う予定。「青果市場での経験を生かし、農産物の流通に関しても力を入れたい。」と、熱く語ってくれました。また、町民の温かさに触れ、子供を育てる環境として最適と飯豊町の印象を話しております。

表紙は、神奈川県から定住予定の藤川さんご夫婦です。東京で開催された農業人フェアで飯豊町のブースに来られ、その後飯豊町で2回の短期研修を受け、春から就農する予定です。



## シリーズ

## がんばっています！ 若手農業者

中津川 小屋

安部 学 さん(31歳)

就農して今年で3年目。主に稲作と雪室貯蔵用ジャガイモを作っています。1年目は研修という形で父に稲作の基礎を学び、翌年からは自分が稲作担当としてやっています。天候等により、その年毎に違う生産状況に四苦八苦していますが、何事も経験と捉え、より良い米を生産出来るよう頑張りたいと思っています。

また、家では父が主に畜産担当で和牛の繁殖をしていて、自分もエサやりや、牧草ロール生産の作業も一緒にやっています。一緒にやっていると、生き物を育てるといのは本当に大変とつくづく感じます。稲作と畜産、両方をやっていると思ったことは、手を抜けば遅かれ早かれ必ずその代償があるということです。まだまだ農業を始めたばかりですが、作物や生き物と向き合い、ずっとこの仕事を続けていきたいと思えます。中津川地区で農業をやっている若者は少ないけれど、農業の楽しさを少しでも多くの仲間伝えていけるようにこれからも励んでいきます。



# 農地パトロールで有効・効率利用を推進



農業委員会では、農地の有効かつ効率的な利用の促進を目的に、毎年、全ての農地について利用状況のパトロールを行っております。

調査を行った結果、農地が耕作されていないように見受けられる場合、農地の利用方向について意向確認の文書を送付させていただいております。中には、自己保全等で管理していても、調査時点で、荒廃しているように見受けられる場合に、意向調査を送付する場合がありますので、ご了承をお願い致します。

平成27年度については、130件15.4haの農地について農地利用意向調査を実施させていただきました。その結果、耕作ができず、農地中間管理機構への貸付や農業委員会へあっせん等を希望される方が多くおり、今後は、農地の活用について検討し、国の耕作放棄地(遊休農地)再生事業を活用しながら有効活用に努めてまいります。

今年度、町内2箇所の農地について、50,000円/10a補助の耕作放棄地再生事業を活用し、荒廃した農地の再生を行いました。今後もこの事業を積極的に活用し、再生を図ってまいります。





# 改正農業委員会法が

## 平成28年4月1日より施行

※飯豊町は現農業委員が任期満了となる平成29年7月20日から

農業委員会は、農地の利用の最適化の推進に取り組む体制が強化され、農業委員は、これまでの公選制が廃止され、今後は地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て就任するようにする為に、次の4つの内容で任命されることとなります。また、新たに設置される農地利用最適化推進委員については、農業委員会が担当地区を定めて委嘱することとなります。

町議会の同意を得て町長が任命

農業委員の過半数を原則として認定農業者とする。

農業者以外の者で中立的な立場で構成的な判断ができる者を必ず1名入れる。

女性・青年を積極的に登用すること。

### 農業委員の主な仕事

農地の貸借、売買の許可、決定等

農地の貸借・売買には原則として農業委員会の農地法3条に基づく「許可」が必要です。農地利用集積計画には農業委員会の「決定」、農地中間管理機構の配分計画には、農業委員会の「意見」が求められます。

遊休農地に対する措置

耕作放棄地の増加が懸念される中、農地法で定める農地の利用状況調査、所者等への意向調査や中間管理機構との協議勧告を行います。

農地転用許可への意見

農地転用をするには、山形県知事の等の許可が必要です。農業委員会は、申請書の内容について検討を行い、一定の要件に該当する農地転用について、山形県農業会議の意見を聴いた上で、農業委員会の意見を付して申請書を県に送付します。意見を決定する場合は、農地の立地条件や転用によって周辺の農地の営農に支障が生じないか、必要に応じて農業委員が現地調査を行います。

### 農地利用最適化推進委員の主な仕事

担い手への農地利用の集積・集約化

人・農地プランの作成・見直しなど、地域の農業者の話し合いの推進、農地の出し手と受け手への働きかけを行い、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地利用集積を進めます。

耕作放棄地の発生防止・解消

推進委員は耕作放棄地の発生防止・解消の為に毎年1回担当地区のすべての農地の利用状況を調査し、遊休農地所有者等に利用意向の確認等を行います。また、所有者等の意向を踏まえて、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地のあっせんや利用関係の調整を行います。

新規参入の支援活動

地元の知り合いが少ない新規就農者や参入企業のために、就農候補地を見つけたり、農地所有者との懸け橋になるなど親身な活動が期待されます。

昨年10月5日の12カ国による閣僚会議において、TPP交渉は大筋合意に至りました。これまで内容を明らかにする事なく、国民的議論もなまま、大筋合意に至った政府に対しては、甚しく遺憾であります。

その後公表された合意内容は、農産物重要5品目への特別輸入枠の設定や、段階的な関税削減 撤廃に加え、多くの品目で関税撤廃が行われ、食の安全 安心、そして医療や SDS条項についても、具体的な説明がなく、到底納得はできません。政府自民党は、米については、備蓄米を隔離し、主食用米にはしないので、米生産者に影響はないと言っています。しかし、米消費量が毎年8万トンずつ少なくなっている中で、輸入枠が増え、輸入品に関税がかからなければ、生産者に影響が出るのは当然であります。

昨年12月に、東京大学大学院の鈴木宣弘教授の講演を聞いた時、TPPはごく一部の輸出大手会社の利益にはつながるが、決して国民の利益にはつながらず、試算によると、米と酪農は1千億円、牛肉では2千億円の国内生産減となると言うことでした。

政府は、強い農業づくりと言っていますが競争すれば必ず勝ち組負け組が出て来ます。しかし、全農家が勝ち組になれるのか、全農家が競争社会で生き残れるのか非常に不安です。

今後の農政、農業対策はまだまだ不透明ではつきりしない事ばかりですが、しっかりと将来ある農業に後継者が出来るようにしていきたいものです。



東北 北海道ブロック女性農業委員研修会」に参加して

11月20日、秋田市「ホテルメトロポリタン秋田」を会場に、20名近い女性農業委員の出席のもと、「東北 北海道ブロック女性農業委員研修会」が開催され、本町からも3名の女性農業委員で参加してまいりました。

全国の農業委員会関係の情勢報告のあとの、中村貴子 京都府立大学講師の記念講演では、生産者と非生産者が出会ったための手段として、直売所 農家レストラン 食文化の伝承活動等について説明がありました。この活動には、「コミュニケーションが非常に重要であり、この能力に長けている女性農業委員の存在が不可欠。暮らしを守る女性だからこそ、「地域を活かしながら暮らしを守っていける」と、強調しておりました。

事例報告では、「農業委員活動における女性の活躍」と題して、米沢市農業委員会で行っている「婚活活動」が紹介されました。平成22年から行われた婚活活動でしたが、回を重ねることに男性の方達は、もてなし方や、髪型 服装等にも気を配る自分磨き術を身に付けて参加する様になったとの事です。

もう一例は、農業委員の活動の「見える化」を図るため、わかりやすく「紙芝居」を小学生向けに製作した事例が発表されました。農業委員の日頃の活動や、農地は大切な財産であることを、子供たちに意識づけするためには、非常に良い活動で、大変有意義な研修だったと思います。



農地法許可申請締切日（農地に関する申請）

【総会開催予定】

許可申請締切日	総会開催日
3月 10日 (木)	25日 (金)
4月 11日 (月)	25日 (月)
5月 10日 (火)	25日 (水)
6月 10日 (金)	24日 (金)
7月 11日 (月)	25日 (月)
8月 10日 (水)	25日 (木)
9月 12日 (月)	26日 (月)

各種許可申請等は、上記の締切日までに提出下さい。

【編集後記】

例年になく浅雪の幕開けとなった平成28年、列島規模で見ても異常気象の幕開けと思わざるを得ない状況が連日報道されています。

農業を取り巻く環境では、昨年の大筋合意からのTPP問題、政府はTPP農業対策費を計上した27年度補正予算を成立させました。関税削減、撤廃によって生じる問題に対する予算……協定参加そのものに疑問を感じます。

本紙面上にも載っておりましたが新規や若手の農業者に夢や目標がはっきりと持てる「農業 農政」であって欲しいものです。